



Before



After

ノーネクタイ・ノージャケット での対応について

令和7年4月1日から、職員の勤務能率向上等を図るため、職員がノーネクタイ・ノージャケットで対応する場合があります。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。



兵庫県警察

